

令和元年度第1回国民健康保険運営協議会 議事録（要点筆記）

日 時	令和元年8月1日（木） 午後6時30分～午後8時00分
会 場	宗像市役所 本館第2委員会室
出席者 （委員）	荒井かおり、猪狩美世子、辻伸子、阿久根文子、三宅陽、岩野歩、間世田勇作、井野博文、吉田洋之、淵上雅典、緒方文子、中村洋子、古賀康晃
その他出席者 （事務局）	北原一臣（健康福祉部長）、衣笠哲哉（保険医療担当部長）、秦康典（国保医療課長）、福嶋浩之（国民健康保険係長）、西畑光（主事）
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状の交付 2. あいさつ 3. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長選任 (2) 会長あいさつ (3) 署名委員の指名 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険運営協議会について (2) 平成31年度宗像市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 (3) 平成31年度宗像市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算 (4) 平成30年度宗像市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算見込 (5) 平成30年度宗像市国民健康保険特別会計（直診勘定）決算見込 5. その他
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和元年度 第1回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 令和元年度 第1回宗像市国民健康保険運営協議会 会議資料 3. 国民健康保険運営協議会の概要資料等

議事録（要点）		
項目	発言者	内容
1. 委嘱状交付	事務局	委員への委嘱状交付（副市長）
2. あいさつ	事務局	委員及び事務局の紹介
3. 開会	事務局	委員 13 人中、出席者 12 人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第 3 条第 5 項により会議成立。 令和元年度第 1 回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1) 会長選任	事務局	会長選任の説明及び結果報告
(2) 会長あいさつ	会長	会長のあいさつ
(1) 署名委員の指名	事務局	議事録署名委員に、A 委員、B 委員を指名。
4. 報告事項		
(1) 国民健康保険運営協議会について	事務局	報告事項（1）について説明。
	会長	報告事項（1）について、質疑、意見はないか。
	委員	（質疑なし）
(2) 平成 31 年度宗像市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	事務局	報告事項（2）について説明。
	会長	報告事項（2）について、質疑、意見はないか。
	C 委員	質問は 2 点。 1. 昨年会議で、平成 31 年度の退職被保険者は 0 人と把握したが、今回の説明では 30 人とのこと。なぜか。 2. 資料に、一般会計繰入金が計上されているが、これは赤字による法定外繰入か。
	事務局	1. 退職被保険者については、平成 31 年度中に 0 人になる。 2. 赤字補填目的での法定外繰入金ではない。

(3) 平成31年度宗像市 国民健康保険特別会計(直 診勘定) 予算	事務局	報告事項(3)について説明。
	会長	報告事項(3)について、質疑、意見はないか。
	委員	(質疑なし)
(4) 平成30年度宗像市 国民健康保険特別会計(事 業勘定) 決算見込	事務局	報告事項(4)について説明。
	会長	報告事項(4)について、質疑、意見はないか。
	D委員	歳出の国保事業費納付金を県に支払うということは、県から入ってくるお金(交付金)を、県にお返しすることになるのか。
	事務局	平成30年度から、制度改正に伴い県が財政運営を行っており、県の国保財政の一部は、市町村が納付した国保事業費納付金で賄われている。県支出金(特別交付金)については、宗像市の経営努力(収納率や特定健診の受診率等)をもとに、県を通し国から交付されるお金である。国保事業費納付金を納付するにあたり、この交付金も財源としている。
	C委員	保険者努力支援分について、宗像市の順位は。
	事務局	平成30年度、県内60市町村のうち、16番目。
	C委員	保険者努力支援分が上がれば、収支がプラスとなり、翌年度国保税への影響もあるのか。
	事務局	様々な要因で歳入の増加が見込まれれば、次年度の国保税率・額を下げる可能性もある。しかし、あくまで国保財政は歳出がベースとなるため、歳出(医療費)と歳入の収支バランスによる。
	D委員	保険者努力支援分は、保険税の徴収についても対象となるのか。
	事務局	保険者努力支援制度の項目に、収納率もあるが、収納率の上昇率の点数配分が高い。宗像市は、もともと収納率が高いため、国保税の徴収における点数をあまり取れていない。 保険者努力支援制度で、最も点数配分が高いのは、特定健診や特定保健指導などによる医療費の適正化を図るための事業部分である。平成31年度の福岡県内での順位は上昇する予定だが、これはこの事業が起因している。

	E 委員	収納率が福岡県下で上位とのことだが、市ではどのような対応を行っているのか。
	事務局	収納課と連携し、支払いが困難な方との接触や分割納付などの納付相談をしている。納付相談などをせず長期に渡り滞納がある場合は、差押え処分を行う。また、保険証（基本的に1年間有効）の期限を区切ることで、未納のある方との積極的なコンタクトに努めている。
(5) 平成30年度宗像市 国民健康保険特別会計（直 診勘定）決算見込	事務局	報告事項（5）について説明。
	会長	報告事項（5）について、質疑、意見はないか。
	F 委員	大島診療所の患者減少の要因はなにか。
	事務局	島民の減少及び、大島診療所以外の病院にも受診する機会があるため、減少した。さらには、平成29年度に、ペインクリニックでの診療を行ったところ、反響が良く患者数が増加した。平成29年度患者数が際立って多かったために、減少が目立つ形となったと考えている。
	会長	報告事項（5）以外についても、質疑、意見はないか。
	G 委員	宗像市内の無保険者をどのくらい把握しているのか。
	事務局	国保は届け出主義のため、宗像市の把握している無保険者はいない。ただ、届け出がないだけで、無保険者がいる可能性はある。
	会長	加入しないことへの罰則はないのか。
	事務局	虚偽の届け出があれば過料はあり得るが、それ以外の罰則はない。
	D 委員	無保険者がいるのは、退職後の国保税が高いからではないか。また、子どもにも、均等割がかかってくる制度を緩和することができるのではないか。

		事務局	退職後の国保税については、任意継続保険と国保の金額を比較してから加入いただくことで、市民の負担をできる限り減らせるよう努めている。しかし、均等割については、制度上の要件であり、なくすのが困難である。今後、被保険者の負担軽減については、運営協議会で議論していきたい。
		H 委員	特定健診について、被保険者の負担金額は、現在の料金は何年前からで、今後見直しがあるのか。また、料金は市県民税課税に係らず、全員一律なのか。
		事務局	いつからか把握はしていないが、7年前はすでに500円であった。また、負担金額の見直しについての話しは挙がっていない。 料金については、一律である。
5. その他		会 長	次回年明けに国保税率（額）、の審議をお願いしたい。必要な場合は、今年度中に開催する可能性がある。日程等の詳細は後日お知らせする。
		会 長	本日予定した議事は、すべて終了。これをもって令和元年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会を閉会する。